広報

ほろかない

Public Relations Magazine

Horokanai

◇流しそうめんでみんなニコニコ

CONTENTS

●ゴミを正しく分別しましょう…2～3
●News Spot（ニューススポット）…4～5
●information…6～7　●新鮮！幌高…8　●年金だより…9
●こんにちは!保健師です…10　●NEW WIND（ニューウインド）…11
●議会だより…12～21

SEPTEMBER 2019
9
No.765
http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/

ゴミを正しく分別しましょう

ゴミを正しく分別することは、ゴミの削減や資源の有効活用につながります。
皆さんのご協力をお願いします。

ゴミ出しの基本ルール

○収集日の午前８時までに、きちんと分別して出してください。
○ゴミ袋、粗大ゴミシール、古紙類には名前を書いて出してください。

【町で収集・受け入れしないもの】
○自転車以外のタイヤ等のゴム製品　○バッテリー　○消火器　○農薬、劇薬　○パソコン
○ＬＰガスボンベ　○ピアノ　など
※詳しくは住民課までお問い合わせください。

平成 30 年４月からペットボトルの回収方法が変更になりました

幌加内町は、現在ペットボトルを「日本容器包装リサイクル協会」を通じ、リサイクル業者に引渡しています。その「日本容器包装リサイクル協会」が出している「ＰＥＴボトルの市町村からの引き取り品質ガイドライン」が変更になったため、それに合わせ平成３０年４月からペットボトルの回収方法が変更になりました。
ごみステーションへ排出する際は、以下の手順のとおり**キャップとラベルをはがして資源ごみの日に排出していただきますようお願いいたします。**

ペットボトルを出すときの手順

	１．キャップ（ふた）とラベルをとる。 はずしたキャップ（ふた）と、はがしたラベルは燃やせるごみの袋で排出して下さい。
	２．水で中をすすぎ、水をよく切る。 中に異物の入ったペットボトルはリサイクルできませんので、燃やせるごみの袋で排出して下さい。
	３．指定袋または透明な袋に入れる。 缶・ビンやその他の資源ごみ（古紙類は除く）と同じ袋に入れてください。 指定袋以外で排出する場合は、３０～７０Ｌの大きさで、透明で中が確認でき、町の指定袋程度の強度のものを使用してください。（中が確認できないものは収集しません） ごみ袋には必ず氏名を記入して下さい。（氏名が書かれていないものは収集しません）

【お問い合わせ】
○役場住民課環境衛生係　電話：0165-35-2124　　○一般廃棄物最終処分場　電話：0165-35-2060

種類		注意点	主なゴミ
燃やせるゴミ		○町指定のゴミ袋に氏名を書いて出してください。 ○他人に見られたくないゴミについては、必要最低限の袋や紙に包んでください。 ○処分場に持ち込む場合でも必ず袋に入れてください。 ○ゴミ袋に入らない場合は、粗大ゴミとして出してください。 45 L袋　460円/10枚入り　70 L袋　720円/10枚入り	プラスチック製容器類 貝類・骨類　木くず類 ビニール類　紙くず類 キャップ・王冠 古衣類　色つき発泡等 ゴム、皮類
燃やせないゴミ		○町指定のゴミ袋に氏名を書いて出してください。 ○割れたものは包んで「割れ物」等と書いてください。 ○食器やグラスなどで一度に多量に出る場合は、ダンボール箱に入れ、粗大ゴミとして出してください。 ※その場合は、「ガラス」「せともの」等と記入。 ○処分場に持ち込む場合でも必ず袋に入れてください。 15 L袋　155円/10枚入り　30 L袋　310円/10枚入り	コップ、せともの類 電池類　陶器類 ガラス類　蛍光灯類
生ゴミ		○町指定のゴミ袋に氏名を書いて出してください。 ○水分を良く切ってから袋に入れてください。 ○食品の外袋、水に溶けない生ゴミ入れネットは必ず除いてください。 ○卵の殻、バナナの皮等に貼っているシールははがしてください。 ○生分解性の袋なので、高温・多湿なところに長時間置くと劣化します。 10 L袋　325円/10枚入り	魚の骨、卵の殻 カニの殻、エビの殻 野菜くず、食べ残し 生花、ドライフラワー
資源ゴミ		○町指定のゴミ袋に氏名を書いて出してください。 ○リサイクル１マークのついているものが資源となります。 ○汚れたままでは資源になりませんので、必ずすすいでください。 ○スプレー缶は使い切ってから必ず穴をあけてください。 ○資源となる発泡スチロール及び発泡トレイは白色のもののみとなります。 ○廃家電リサイクル対象品以外の家電製品で指定の袋に入るものとします。 70 L袋　180円/10枚入り	スプレー缶、缶類、 ビン類、金属製品類、 ペットボトル、発泡類
古紙類		○氏名を書いて出してください。 ○大きさを揃えて、必ず十文字にほどけないように縛ってください。 ○用紙類はファイルから外してください。 ○カレンダー、包装紙は折りたたんで雑誌と一緒に縛ってください。 ※表面がビニール加工されたものは除く ○紙パック（牛乳パック等）は、必ず中を洗い、折り目に沿って切り開き乾燥させてください。	新聞、用紙、雑誌 ダンボール 紙パック（牛乳パック等）
粗大ゴミ		○町指定のゴミ袋に入らないもので、一般家庭ごみであれば、材質は問いません。 ○布団やカーペットは折りたたんで紐で縛り、持ちやすくしてください。 ○自分の手で運べない大型ごみについてのみ自宅収集します。 ○粗大ゴミを排出するときは、処理券に氏名を書き、目立つところに貼ってください。 ○処理券は１個若しくは２０ｋｇごとに１枚貼ってください。	テーブル、タンス類、 自転車、ソファー、 イス、布団、 カーペット、 廃家電リサイクル対象商品以外の家電製品

双葉保育園 ～盆踊り・七夕～

8月2日（金）、双葉保育園（園長：宮川惠秀）で七夕・盆踊り大会が実施されました。

浴衣を着た園児たちは、縁日コーナーでヨーヨー釣りやくじ引きで当たった賞品に大はしゃぎ！

日も暮れはじめ、カラフルな裸電球がライトアップ！太鼓を囲んで輪になり、園児の叩く太鼓のリズムに合わせて踊り、みんなで楽しい時間を過ごしました。

幌加内消防演習

7月28日（日）、幌加内消防署前及び中央生活改善センター前において、幌加内消防演習が開催されました。

普段は会社員や自営業などの本来の仕事を持ちながら、災害時に駆けつける消防団員の方々が、士気と練度の高さを示した規律訓練、ポンプ操法、一斉放水などの訓練成果を披露しました。

ぐるっとライド 2019

8月3日（土）、剣淵町ぐるっとライド実行委員会による、ぐるっとライド2019が開催されました。

本イベントは、1市3町の4つのエリアを疾走するサイクリングイベントとなっており、タイムを争う競技ではなく、各市町村の景観やご当地のグルメを楽しんでいただくことがコンセプトとなっております。

コースはミドルコース（60km）と本町を通過するロングコース（110km）があり、参加者は、そばの花が見ごろを迎えた添牛内から幌加内の30kmあまりを駆け抜けました。また幌加内エイドステーション（町教育委員会駐車場）では、自慢の打ちたてのお蕎麦を味わっていただき、次のエイドがある和寒町へペダルを漕いでいきました。

災害対策懇談会を開催

7月30日（火）、役場主催で災害対策懇談会が開催され、自治区長や町内会長ら13名が出席しました。

懇談会では、旭川気象台より「住民主体の防災意識の転換について」や雨竜川ダム調査事務所より「雨竜第1ダム及び第2ダムの治水容量の確保、雨竜第2ダムの嵩上げについて」などの説明がありました。

役場からは「地域防災計画の更新やブラックアウト対策について」などを説明。

最後に参加者と意見交換を行い、更なる地域防災力の強化に向けた懇談会となりました。

遠藤公幸（きみゆき）氏 瑞宝単光章受章

元深川地区消防組合幌加内支署長の遠藤公幸氏が瑞宝単光章を受章しました。

遠藤氏は昭和41年に幌加内消防士補として拝命、昭和63年には幌加内消防支署長に就任し、35年の永年にわたり、常に第一線に立ち豊富な知識経験をもって、被害を最小限に食い止めるとともに、消防組織の強化、消防施設整備の充実に尽力し、部下職員の指導育成、技術の向上に努めるなど、地域の消防並びに防災の発展向上に多大な貢献をされました。

この功績に対し、8月9日（金）に役場住民研修室において、細川町長より同章の伝達式が挙行されました。

第35回厳寒まつり

8月15日（木）、厳寒まつり実行委員会（委員長：井上憲明）主催による、「第35回厳寒まつり」が中央生活改善センター前を会場に開催されました。

会場内は、打ちたてのお蕎麦や焼き鳥、たこ焼きやチョコバナナなどの飲食店が軒を並べる中、設置された特設ステージに、プロ・アマによる演歌・バンド演奏やゲーム大会などが実施され、来場者は楽しんでいる様子でした。

夕方からは子供盆踊り大会、仮装盆踊り大会でやぐらの周りを囲み、フィナーレでは、山村広場へと会場を移し、打ち上げ花火が上がる度に歓声がお盆の夜空に響いていました。

第38回 朱鞠内湖湖水祭

8月3日（土）、町観光協会（会長：中南裕行）主催による「第38回朱鞠内湖湖水祭」が開催されました。

朱鞠内湖湖畔を会場に、全道各地から3,500名ほどの来場者で会場が埋め尽くされました。ステージショーでは、小野寺正幸さんの歌謡ショーやダンディ坂野さんの持ちネタの「ゲッツ！」やトークに笑いが絶えませんでした。

フィナーレの湖上花火大会では、およそ1,000発の花火が打ち上げられ、夏の湖上に反射した花火の彩りに来場者は大いに魅了されていました。

北村柚乃さん 全国川づくり標語コンクールで会長賞！

全国内水面漁業協同組合連合会（代表理事会長：宮腰光寛）主催で、第18回全国川づくり標語コンクールが行われ、総応募作品2,735作品の中から、北村柚乃さん（幌小５年）の「ぼくらの手　森と川のため　さしのべよう」が全国内水面漁業協同組合連合会会長賞を受賞しました。

北村さんは８月２日（金）、衆議院第二議員会館（東京都）で開催された表彰式に出席し、賞状や記念品を授与後、宮腰会長や水産庁関係者からお祝いの言葉をもらいました。また帰町後、９日（金）に役場を訪れ、細川町長へ受賞を報告しました。

なお同コンクールで、北村茅那さん（幌小６年）の「未来へと　つながる川を　大切に」も入選となりました。

写真：北村柚乃さん

固定資産税第2期・国民健康保険税第2期の納期限は9月30日です。

「納付税通知書」がお手元にある方で、口座振替をご利用でない方は、納税通知書をお持ちの上、納期限までに納付をお願いします。

また、口座振替をご利用の方は、口座残高の確認をお願いいたします。

納付場所　北空知信用金庫本支店
きたそらち農業協同組合幌加内支所
役場出納窓口、役場朱鞠内支所

お問い合わせ　役場総務課税務係
TEL：0165-35-2121（内115）

ご厚志に感謝します

◆ふるさと納税◆
～6月分の寄付申出状況～

6月分の申出状況は《60件》ありました。たくさんの応援メッセージが幌加内町の力になり励みになります。

※広報掲載希望者のみ掲載させていただいております。

6月1日　橋本　亨　様（千葉県）
6月2日　金子　和博　様（千葉県）
6月8日　中山　俊治　様（北海道）
6月9日　馬場　博康　様（神奈川県）
6月15日　堀　大祐　様（広島県）
6月22日　鎌田　一昭　様（東京都）
6月25日　高橋　憲一　様（北海道）
6月30日　橋本　亨　様（千葉県）

令和元年4月～6月までの寄付申し込み件数は《151件》です。

無料法律相談会の開催

～弁護士が無料で相談をお受けします～

旭川弁護士会所属 木村雅一法律特許事務所士別支部の弁護士による「無料法律相談」が次のとおり実施されます。

弁護士と顔を合わせて、問題やトラブルなど日頃抱えている悩みを無料で相談できる有用な機会ですので是非ご利用ください。

なお、ご相談を希望される方は、事前にお申し込みください。

【日　時】　令和元年9月27日(金)　13時～16時
【会　場】　中央公民館2階　「第1研修室」
【申込先】　幌加内町役場総務課庶務係
（電話）0165-35-2121
木村雅一法律特許事務所士別支部
（電話）0165-29-7200

士別警察署かわら版

秋の全国交通安全運動の実施

～身につける　夜道のお守り　反射材～

1　秋の全国交通安全運動」が実施されます。

○　運動機関　9月21日(土)～9月30日(月)の10日間

2　交通事故防止のポイント

○　ドライバーの皆さんへ
夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車の見落としや発見遅れによる交通事故を防ぐために、対向車や前車がいない時は、ライトをハイビームに切り替えましょう。特に、右から横断してくる歩行者に注意をしましょう。
運転する前に、同乗者全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

○　歩行者の皆さんへ
横断前に左右をよく確認しましょう。さらに、道路中央で左をまた確認しましょう。外出する時は、白っぽい服装や反射材を身につけましょう。

○　飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底し、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。

3　9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です!

一人ひとりが交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。

4　知っていますか？北海道自転車条例！

○　自転車に乗るときは、子供はもちろん大人も乗車用ヘルメットをかぶり、夜間は自転車の側面に反射器材をつけるようにしましょう。

○　万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に加入するようにしましょう。

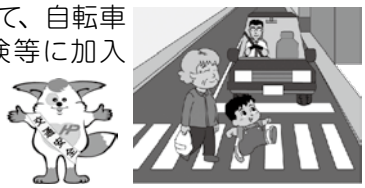

問い合わせは士別警察署まで
士別警察署　㈹23－0110

新任保護司の紹介

保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを、その使命として活動しています。

本町では、令和元年5月より新たに京屋克美さんが保護司に委嘱されました。

京屋　克美さん
（字幌加内）

「北海道立北の森づくり専門学院」（略称：北森カレッジ）の出願受付開始！（10月～）

林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を2年間で身に付けられる専門学校で、北海道の森林づくりへの意欲に溢れた方を募集します。詳細は、北海道HPをご覧ください。

出願資格	高等学校卒業又は同等以上の学力を有し、入学時に 40 歳以下の方
出願期間	10 月　1 日～ 15 日　（推薦） 10 月 15 日～ 28 日　（一般）
試験日程	【推薦】（札幌会場）　10 月 25 日：面接 【一般】（旭川会場）　11 月 18 日：小論文・面接

2019年度自衛官等募集案内

●自衛官候補生

応募資格：日本国籍を有し、採用予定月の１日現在18歳以上33歳未満の男女
受付期間：年間を通じて行っております。
※採用予定数に達した場合は実施しません。
試験期日：10月20日（日）・23日（水）　いずれか1日
試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

●防衛大学校学生（一般）

応募資格：日本国籍を有し、18歳以上21歳未満の高卒者（見込み含む）
受付期間：9月5日（木）～9月30日（月）
試験期日：第１次試験　11月9日（土）・10日（日）の２日間
試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川春光町）

●防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）

応募資格：日本国籍を有し、18歳以上21歳未満の高卒者（見込み含む）
受付期間：9月5日（木）～9月30日（月）
試験期日：第1次試験　10月19日（土）
試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

●防衛医科大学校医学科学生

応募資格：日本国籍を有し、18歳以上21歳未満の高卒者（見込み含む）
受付期間：9月5日（木）～9月30日（月）
試験期日：第1次試験　10月26日（土）・27日（日）の２日間
試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

●お問い合わせ

自衛隊旭川地方協力本部　南地区隊（℡：0166-55-0100）又は役場窓口まで

7月20日 幌高商店会 ～夏の市～

今年はじめての商店会が開催されました。昨年とはお店の形態をリニューアルし3店舗で運営。今回はなんと！154人ものお客様にお越し頂きました。次回もよろしくお願いします！

8月5･7日 進路担当者向け学校説明会

旭川と札幌にて学校説明会を実施しました。本校の良さを中学校の進路担当の方々に説明しました。

8月7日 全国定通体連卓球大会

東京都で行われた全国大会に生徒6名が出場しました。男女個人、男子団体戦ともに1回戦敗退ではありましたが、練習してきたことを精一杯出し切りました。

幌高情報

8月26日
東京で行われる**全国高校生そば打ち選手権大会**に出場します!
皆様、応援よろしくお願いします!

8月31日～9月1日
幌加内町新そば祭り
9月15日～16日
食べマルシェ（旭川）
出店します!ぜひお越しください!

次回
幌高商店会　秋の市
10月12日（土）

Best Shot!～今月の写真

8月1日に岩見沢農業高校で行われた全道技術競技大会に本校生徒6名が出場。夏休みに勉強合宿を行うなど限られた時間の中で一生懸命学習を重ねました。大会結果は以下の通りです。

○鑑定競技（農業）
2年　久保　詩結さん　4位
3年　永井　真菜さん　7位

○情報処理競技
2年　柿崎　悠斗さん　3位

久保さんは10月に山形県で行われる農業クラブ全国大会に出場します。

Last Month　8月のできごと

1日　農ク全道技術競技大会（岩見沢）
6日　全国高等学校定時制通信制卓球大会（東京）
19日　夏季休業明け集会
24日　道の駅そば出店（今回で最後になります）
26日　全国高校生そば打ち選手権大会（東京）
28日　職場体験実習報告会（2年生）
31日　第26回幌加内町新そば祭り（～1日）
　　素人そば打ち三段位認定会（幌加内）

This Month　9月の予定

5日　朝会・頭髪服装検査
13日　道北地区生活体験発表大会
14日　中学生一日体験入学
15日　北の恵み　食べマルシェ（旭川　～16日）
21日　幌高祭
27日　前期終業式

記事・写真提供：北海道幌加内高等学校　　お問い合わせ：0165－35－2405　教頭まで

国民年金に加入するための手続きについて

日本国内に住んでいる 20 歳以上 60 歳未満の方で、厚生年金保険に加入していない方は、すべて国民年金の第 1 号または第 3 号被保険者となります。

◎第 1 号被保険者の加入の手続き

20 歳になれば、一部の人々（厚生年金保険加入者や共済組合加入者、またはその配偶者に扶養されている人）を除き、国民年金第 1 号の加入手続きをすることが必要です。

また、国民年金第 1 号被保険者は毎月、保険料を納めることが必要です。

手続き窓口	住所地の市役所または町村役場
添付書類	年金手帳または基礎年金番号通知書
提出期限	退職日の翌日から 14 日以内
提出者	ご本人または世帯主

※ 60 歳以上で老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない方や、受給資格期間は満たしているが保険料を納付した期間が短く満額（40 年間保険料納付分）の老齢基礎年金が受けられない方は、65 歳になるまで国民年金に任意加入することができます。

◎第 3 号被保険者（配偶者の被扶養者となる方）の加入の手続き

厚生年金保険に加入している被保険者（65 歳以上 70 歳未満で老齢または退職を理由とする年金の受給権を有する人は除く）に扶養される 20 歳以上 60 歳未満の配偶者は、国民年金の第 3 号被保険者となります。第 3 号被保険者の方は、配偶者の勤務している事業所を通じて手続きしてください。

Q 国民年金加入の届書が送られてきたのですが、どうしてですか。

基礎年金番号を平成 9 年 1 月から実施し、これを活用することにより公的年金制度への加入の状況がわかるようになりました。このため、転職したことや退職したことに伴って国民年金の種別変更などの届出が必要となっていながら、届出がまだされていないと思われる方には、勧奨状によりお知らせを行うこととなっています。

つきましては、送付された届書に必要事項を記入のうえ、役場の国民年金担当窓口で加入の届出を行ってください。

なお、届出をされませんと、年金を受けとるための期間が足りなくなって年金が受けとれなくなったり、受けとる年金額が少なくなったりします。また、病気やケガにより障害となった場合などの保障も受けられなくなりますので、将来の年金権を確保するためにも届出を行ってください。

●詳しくは、お近くの年金事務所または役場住民課戸籍年金係(35-2124)へお問合わせください。●

幌加内町は旭川年金事務所の管轄区域です。

住所：〒070-8505 旭川市宮下通り2-1954-2　TEL：0166-72-5004，5005（自動音声案内）

健康コラム2019 今年もフィットネス・アルクを行います！

肥満の解消、体力の増進、運動習慣の確立を目指し、加齢による運動機能低下を若いうちから予防することを目的として、フィットネス・アルクが去年から始まりました。昨年のフィットネス・アルクを通して、「体重が減った」「体脂肪が減った」「便通がよくなった」などの変化を実感できたという声が聞かれました。

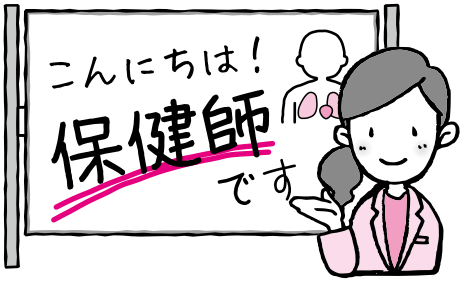

フィットネス・アルク

【日　時】9月18日から11月27日までの毎週水曜日　18:00 ～ 20:00　全11回コース
【対象者】・特定健診を受診した方や町内に居住する成人の方
・普段運動する習慣がないため、手軽にできる運動方法を学んだり、運動の習慣を作りたいと思っている方
【内　容】メディカルチェック・体力測定・ストレッチ・筋力トレーニング（セラバンド、ボールを使ったトレーニング）・ホームワーク
【場　所】保健福祉総合センターアルク
【参加料】無料
【準備・持ち物】運動できる服装・上靴・汗拭きタオル・飲み物
【申込み】保健福祉総合センターアルク（TEL：35-3090）締め切り：9月11日

健康まんが

第235回

「フィットネス・アルクの流れ」

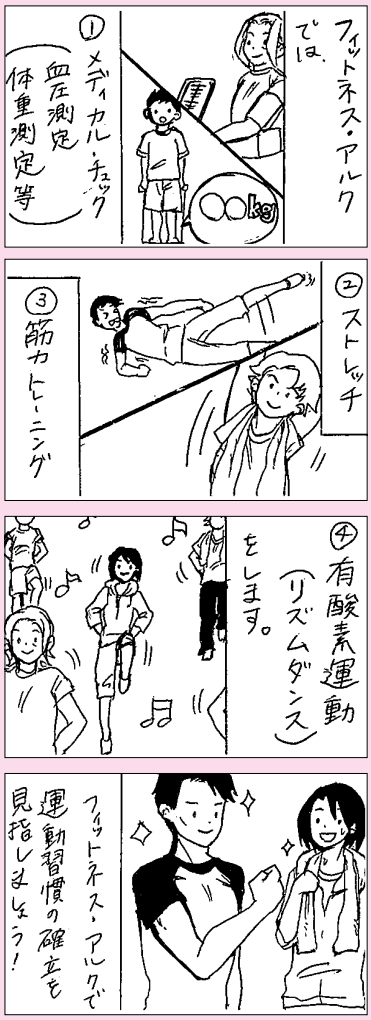

適度な運動や身体活動は、虚血性心疾患、高血圧、糖尿病、肥満などにかかる危険性や死亡率の低下、メンタルヘルスや生活の質の改善に効果をもたらすことが認められています。みなさまの参加をお待ちしております！

10月の健康カレンダー

●乳幼児・児童に関する行事

子育て教室	18日(金)	保健福祉総合センター	10：00～11：30
乳幼児予防接種	1日(火)	町立幌加内診療所	15：00～16：30
	8日(火)		
	15日(火)		
	29日(火)		

●成人・老人に関する行事

老人健康相談	2日(水)	母子里老人クラブ	10：00～11：00
	9日(水)	添牛内老人クラブ	10：00～11：00
	10日(木)	幌加内老人クラブ	9：00～10：00
	11日(金)	政和老人クラブ	10：00～11：00
	16日(水)	朱鞠内老人クラブ	10：00～11：00
送迎バス健診	9日(水)	旭川がん検診センター	案内文をご確認ください

お知らせ

スキマ時間を有効に!

最近の研究では、スキマ時間に少し動くだけでも、運動の効果としてはよいという研究が出ています。たとえば、食後にじっと座っているよりも、30分に一度3分間動くだけでも食後高血糖が改善したと言う結果があります。

ニュー・ウインド NEW WIND

社会教育からのお知らせ

世代間交流体験事業「陶芸教室」 参加募集

【日　時】令和元年10月5日(土)10:00～13:00
【場　所】生涯学習センター「陶芸室・アトリエ」
【対　象】町内小学生
【参加料】無料
【主管・講師】幌加内町陶芸サークル紫陽花窯
【内　容】・粘土で自分の好きなものを造ってみよう！
・ゲーム交流
・みんなで仲よくお昼ごはん
【持ち物】エプロン、手拭きタオル
【お申込み】9月19日（木）までに各学校または教育委員会社会教育係へお申込み下さい。

生涯学習講座「ステンドグラス教室」 参加募集

【日　時】令和元年9月30日(月)、10月1日(火)
18:30～20:30
【場　所】生涯学習センター「アトリエ」
【定　員】20名（親子での参加可）
【参加料】700円
【講　師】吉成　洋子　氏（字政和第三）
【内　容】・ステンドグラスの置物づくり
・オリジナルエコバッグづくり
【持ち物】軍手、古タオル（ガラス磨き用）
【お申込み】9月25日（水）までに教育委員会社会教育係へお申込み下さい。

生涯学習フェスティバル 参加募集

◇一般作品展示(10／22～11／2)
【内　容】陶芸、手芸、工芸、文芸、書道、絵画、写真等
【お申込み】10月16日（水）までに社会教育係へ作品に「氏名・題名」を添えてお申込み下さい。

◇一般芸能発表(11／2)
【内　容】郷土芸能、合唱、舞踊、寸劇、楽器など
【お申込み】10月16日（水）までに町文化連盟または社会教育係へ所定の用紙によりお申込み下さい。

図書室だより

◇今月の新しい本

・夏の騎士
百田尚樹／著（新潮社）

人生で最も大切なもの。それは、勇気だ。ぼくが今もどうにか人生の荒波を渡っていけるのは、31 年前の出来事のおかげかもしれない――。
昭和最後の夏、ぼくは仲の良い友人２人と騎士団を結成する。待ち受けていたのは、謎をめぐる冒険、友情、そして小さな恋。新たなる感動を呼び起こす百田版「スタンド・バイ・ミー」、遂に刊行。

・クジラアタマの王様
伊坂幸太郎／著（NHK 出版）
・小説 天気の子
新海誠／著（KADOKAWA）
・世界一早い！家政婦 mako のずぼら１分ごはん
mako ／著（マガジンハウス）
・そば粉 100%のおいしいパンとレシピ
小池とも子／著（二見書房）

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 生涯学習カレンダー ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

9月	19日㊍	チビッ子英語クラブ	アトリエ	1～3年生　15:20～
				4～6年生　16:00～
	30日㊊	生涯学習講座「ステンドグラス教室」	アトリエ	18:30～
10月	1日㊋	生涯学習講座「ステンドグラス教室」	アトリエ	18:30～
	5日㊏	世代間交流体験事業「陶芸教室」	陶芸室	10:00～
	9日㊌	成人大学講座第３講「福祉の集い共催講座」	ふれあいホール	福祉の集い式典終了後
	17日㊍	成人大学講座第２講幌加内町ＰＴＡ連合会研究大会「教育講演会」	生涯学習センター	18:00～
		チビッ子英語クラブ	アトリエ	1～3年生　15:20～
				4～6年生　16:00～
	22日㊋	一般作品展示（～ 11/2 まで）	アトリウム	
	23日㊌	生涯学習フェスティバル児童生徒芸能発表会	ふれあいホール	13:30～
	27日㊐	生涯学習フェスティバルピアノ発表会	ふれあいホール	14:00～
11月	1日㊎	生涯学習フェスティバル華道展示会（～ 11/2 まで）	生涯学習センター	
	2日㊏	生涯学習フェスティバルお茶席	生涯学習センター	10:00～
		生涯学習フェスティバル一般芸能発表会	生涯学習センター	13:30～

議会だより

No.200

編集：議会広報特別委員会

令和元年　第2回臨時会（5月2日）

5月2日に開催され、選挙4件、同意2件が提出され原案のとおり決定しました。

町長行政報告

町長行政報告がありました。1件について、概要報告致します。

○「産業貢献章授与」について

4月3日、下幌加内、徳重隆様（農業58歳）が逝去されました。

故人は産業貢献賞表彰規定に基づく選考基準を満たしており、内規により「故人に対する表彰は急を要するため、選考審議会会長と協議し、審議会委員の了解を得ることとし会議は省略して表彰できるもの」の規定に基づき審議員の方々に了解を得、被表彰者として決定され、4月6日執り行われた告別式の会場にて、ご遺族に対し授与を行った。

同意

○監査委員の選任

菊地勝美氏を識見の監査委員として任命する案に同意した。

任期→令和元年5月27日から令和5年5月26日まで

稲見隆浩氏を議員選出の監査委員として任命する案に同意した。

任期→令和元年5月2日から令和5年4月30日まで

令和元年　第3回臨時会（5月30日）

5月30日に開催され、議案7件、承認3件、同意1件が提出され原案のとおり決定しました。

専決処分

○平成30年度幌加内町一般会計補正予算（第11号）

◎簡易水道事業特別会計において消費税及び地方消費税にかかる中間申告及び納付が平成31年3月31日までであったため、49万円を補正。

○平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

◎消費税及び地方消費税にかかる中間申告並びに納付が、平成31年3月31日までであり、納期を過ぎると延滞金が発生するため49万円を補正。

○平成30年度幌加内町一般会計補正予算（第12号）

◎3月定例会において、町民保養センター「ルオント」増改築工事4億141万1000円を追加補正したが、その後、実施設計をおこなった結果、増額となったため1453万2000円を補正。

契約の締結

○工事請負契約の締結

◎幌加内町一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設機械設備工事による契約

契約金→3億3550万円

契約の相手方→共和化工株式会社札幌支店

工期→令和3年11月30日まで

◎幌加内町民保養センター「ルオント」増改築建築主体工事

契約金→1億2760万円

契約の相手方→三津橋建設株式会社

工期→令和2年3月16日まで

◎幌加内町民保養センター「ルオント」増改築電気設備工事

契約金→5170万円

契約の相手方→東邦電気株式会社
工期→令和2年3月16日まで
◎幌加内町民保養センター「ルオント」増改築機械設備工事
契約金→2億2660万円
契約の相手方→弘友設備工業株式会社幌加内営業所
工期→令和2年3月16日まで
◎幌加内町民プール建設建築主体工事
契約金→1億7820万円
契約の相手方→三津橋建設株式会社
工期→令和元年12月25日まで

物品の取得

○町道の除雪作業等に使用しているドーザーを購入
◎除雪ドーザー　1台
契約の相手方→北海道川崎建機株式会社旭川支店
契約金→2570万4000円
納期→令和元年9月30日まで

補正予算

○令和元年度幌加内町一般会計補正予算（第1号）
森林整備事業委託料、IP告知システム更新業務委託料、橋梁補修工事、下幌加内線道路改良工事、東三条線側溝改修工事、幌加内高等学校屋内体育館天井耐震改修工事等の増加により、4億2498万円を追加し、総額42億505万2000円とした。

同意

○副町長の選任
大野克彦氏を副町長として選任する案に同意した。
任期→令和元年5月30日から令和5年5月29日

令和元年　第2回定例会（6月20日）

6月20日に開催され、議案18件、諮問1件、報告2件、承認4件、同意1件が提出され原案のとおり決定しました。
一般質問では4名が登壇し、5件について質問を行いました。

町長行政報告

町長行政報告がありました。2件について、概要報告致します。

○「平成30年度決算」について
一般会計、「歳入総額39億1067万4000円」、「歳出総額37億8414万4000円」。平成30年度から令和元年度への繰越明許費にかかる「一般財源2958万4000円」を除いた「歳計剰余金9694万6000円」を令和元年度会計へ繰越処分した。
国民健康保険特別会計、「歳入総額2億818万8000円」、「歳出総額2億877万7000円」。「歳計剰余金4万1000円」を令和元年度会計へ繰越処分した。
後期高齢者医療特別会計、「歳入総額3202万5000円」、「歳出総額3188万9000円」。「歳計剰余金13万6000円」を令和元年度会計へ繰越処分した。
介護保険特別会計、「歳入総額1億9329万9000円」、「歳出総額1億8044万4000円」。「歳計剰余金1285万5000円」を令和元年度会計へ繰越処分した。
簡易水道事業特別会計、歳入総額7825万1000円に対し、歳出総額も同額の決算。
下水道事業特別会計、歳入総額7557万8000円に対し、歳出総額も同額の決算。
奨学資金特別会計、歳入総額293万3000円に対し、歳出総額も同額の決算。

○「特定公共賃貸住宅家賃の算定誤り」について
平成28年度から平成30年度までの3ヵ年間の家賃に徴収過多があることが判明した。
要因は、平成21年4月1日より特定優良賃貸住宅の供給促進に関する法律施行規則等の一部が改正され、入居収入基準及び家賃算定基礎額が見直された。
この改正において、平成21年3月31日以前に入居している方は旧家賃算定基礎額を用いて家賃を算定し、4月1日以降に入居した方は、新家賃算定基礎額を用いて算定することになった。しかし、平成27年度に更新した住宅管理システムでは、旧家賃算定基礎額が反映されないシステムのため、新・旧の家賃算定基礎額で算定した家賃の差額を手動で補正しなければならなかったが、平成28年度以降、

その差額の補正を行っていなかった。

算定誤りによる還付金等の内訳について、平成28年度分で6件、還付額41万6400円、還付加算金額4800円。平成29年度分で3件、還付額22万800円、還付加算金額1200円。平成30年度分で1件、還付額8万7600円、還付加算金なし、となっている。平成30年度分については、既に納入者に返還しているが、平成28年度、29年度の過年度分については、今後、返還をおこなっていく。

関係職員の処分について、去る6月11日付で処分をした。

本件については、職員の「故意」あるいは「明らかな過失及び不適切行為」並びに「職務怠慢」等の、いずれにも該当せず、地方公務員法第29条による懲戒処分には該当しないものと判断したが、制度の理解と事務処理に瑕疵があったことは事実であり、また、平成16年から平成26年までの町営住宅等の家賃算定誤が一昨年発覚し、対応処理している時期とも重なり、公の組織としての責任は否めないものであり、当時担当していた職員を訓告、課長を管理監督責任とし厳重注意とした。

関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げるとともに、再発防止に向け、緊張感を持って業務に取り組むよう一層の喚起を行う。

同意

○固定資産評価審査委員会委員の選任

◎髙山友樹氏を委員として選任する案に同意した。

任期→令和元年6月27日から令和4年6月26日まで

諮問

○人権擁護委員の推薦

◎山口久美子氏に決定した

任期→令和元年10月1日から令和4年9月30日まで

繰越計算書

○平成30年度幌加内町一般会計補正予算（第10号）、（第12号）

◎担い手確保・経営強化支援事業671万2000円を未収入特定財源として、道支出金671万2000円を令和元年度へ繰越した。

◎道営幌加内中部地区経営体育成基盤整備事業3063万6000円を未収入特定財源として、分担金2432万4000円、地方債460万円、一般財源8万9000円を令和元年度へ繰越した。

◎道営幌加内東部地区経営体育成基盤整備事業1182万3000円を収入特定財源として、分担金968万7000円、地方債50万円、一般財源6万3000円を令和元年度へ繰越した。

◎町民保養センター増改築整備事業4億2394万4000円を収入特定財源として、国庫補助金1億9996万8000円、地方債1億9890万円、一般財源2507万6000円を令和元年度へ繰越した。

◎深川地区消防組合負担金事業1億5973万円を、一般財源435万6000円として令和元年度へ繰越した。

専決処分

○幌加内町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行規則、自動車重量譲与税法施行規則の一部を改正する省令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成31年3月29日に公布されたことによる改正。

○平成30年度幌加内町一般会計補正予算（第13号）

主に、まちづくりふるさと応援基金及び医薬材料費、道路維持除雪運転手賃金、高等学校生徒下宿等補助金、事業確定による不要額の整理や財源不足を補う基金の取り崩しとする補正。

○平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

一般会計からの繰入金額の確定による補正。

○平成30年度幌加内町奨学資金特別会計補正予算（第1号）

貸付金及び返還金確定による補正。

条例改正

○幌加内町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法施行規則、自動車重量譲与税法施行規則の一部を改正する省令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成31年3月29日に公布されたことによる改正。

○幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行例の一部を改正する政令が平成31年3月29日交付されたことによる改正。

また、国民健康保険特別会計予算措置に対して税率、税額の改正。

＊国民健康保険税試算比較＊

	一世帯当たりの負担額		一人当たりの負担額	
	平成31年度	対前年比	平成31年度	対前年比
医療分	119,213円	105.91%	66,026円	105.34%
支援分	29,817円	91.08%	16,514円	90.59%
介護分	29,718円	86.40%	21,874円	87.22%

○災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正が平成30年公布されたことによる改正。

また、東日本大震災時の特例により災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令が公布されたことによる改正。

○幌加内町介護保険条例の一部を改正する条例

医療介護総合確保促進法による介護保険法の一部が改正されたことによる改正。

○幌加内町営住宅管理条例の一部を改正する条例

昭和55年建設の下幌加内団地2棟4戸、内東側に建設している1棟2戸について払い下げをし、今後の跡地については土地利用の計画がないことから、用途廃止をして売り払いとするため条例を改正。

○北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

○北海道市町村総合事務組合規約の変更

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

十勝環境複合事務組合が平成30年3月31日、池北三町行政事務組合、日高地区交通災害共済組合、北空知葬祭組合が平成31年3月31日に解散し、組合から脱退することに伴う改正。

新規条例

○幌加内町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

医療介護総合確保促進法により介護保険法の改正があり、市町村に介護支援専門員の充実を図ることを目的に居宅介護支援事業者の指定権限が平成30年4月1日より都道府県から市町村に移譲され、平成31年4月1日から施行することによる新規制定。

計画変更

○幌加内町過疎地域自立促進市町村計画の変更

過疎対策における自立促進を図ることを目的として、平成28年度から平成32年度までの5年間、過疎対策として市町村計画に、観光案内看板改修事業、東三条線舗装及び側溝改修事業を追加する必要が発生したことによる変更。

締結

○工事請負契約の締結

契約の目的→下幌加内線道路改良工事

契約の金額→5995万円

契約の相手方→新共開発株式会社

工期→令和元年6月30日まで

指定管理者の指定

○幌加内町スキー場の指定管理者の指定

指定管理者となる団体→株式会社ダンケジャパン

指定期間→令和元年7月1日から令和6年6月30日まで

補正予算

○令和元年度幌加内町一般会計補正予算（第2号）

◎個別業務システム改良業務委託料、外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金、ほろかない福祉商品券事業委託料、ほろかない福祉商品券事業補助金、不良空き建築物等撤去促進事業補助金、分館施設設備補助金、ほろたちスキー場管理運営補助金等の増減により、3644万6000円を追加し、総額42億4149万8000円とした。

質疑　中村議員

Q 外国人介護福祉人材育成支援協議会負担金について、3町から4町で実施されているがこの予算は幌加内の1名分とみて良いのか。

答弁　保健福祉課長

A 当初予算では幌加内町事業所に1名分を計上していたが、マッチングをおこなった結果、本町を希望する学生が複数人いたため2名とし、本町分が1名の追加となった。

質疑　中川議員

Q ほろかない福祉商品券について、今回は3款民生費からの支出であるが、当初予算では7款商工費で予算を組んでいたと思われる。

この商品券の発行が今年の6月から来年にかけて使用できるが、通常発行している「ほのぼの商品券」と使用時期が重なる時期もあると思われるが、その辺の調整はどの様に考えているのか。

答弁　保健福祉課長

A 「ほろかない福祉商品券」については、非課税者、2歳以下のお子さんのいる家庭を対象として商品券を発行することから対象者が限定されるので、その辺ですみ分けされると考えている。

購入される方については、既存の商品券も買え、また「ほろかない福祉商品券」も買えることになる。

○令和元年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

◎出産育児一時金、がん検診業務委託料、インフルエンザ予防接種補助金等の増加により、244万6000円を追加し、総額2億115万7000円とした。

○令和元年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

◎保険料等負担金の増加により、13万6000円を追加し、総額3160万1000円とした。

○令和元年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

◎基金積立金介護給付費準備基金、補助金等返還金の増加により、1285万5000円を追加し、総額1億9748万10

００円とした。

○令和元年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）

◎幌加内簡易水道政和地区支線配水管新設工事等の増加により、１４３万３０００円を追加し、総額８４７４万円とした。

○令和元年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第１号）

◎集落マンホールポンプ制御盤更新工事の増加により、６６９万４０００円を追加し、総額８２４９万４０００円とした。

意見書

○新たな過疎対策法の制定に関する意見書案を承認した。

発議

○閉会中の所管事務調査の申し出

議会運営委員会及び総務厚生常任委員会、産建文教常任委員会からの申し出を協議の結果、許可した。

一般質問

市村議員

Q 土木業者の育成について

A 業者と調整を図りながら検討していきたい

Q 現在、町内には４社の土木業者があるが各社とも公共事業が縮減されてきている中、スリム化を図るなど経営努力をしているが、他市町村から比べ融雪が遅く、降雪が早い限られた期間での工事請負では請負量も制限され、経営の向上にも限界がある。

地元の土木業者は公共事業、農地整備、災害対応、委託による町道除雪など本町の社会資本整備、町民の安心と安全な生活に欠くことのできない事業者であるため、その育成が必要である。

夏季以外での事業等の発注を考えると、町道の除雪委託が考えられるが、将来的に直営路線の一部を委託路線に変えるなど、土木業者が1年を通し収益を上げられるようになることも業者育成の手段と考えるが。

答弁　町長

A 建設事業を取り巻く環境は、一時の低迷期から改善傾向を見せているが、資材の高騰や人材の育成・確保といった問題も生じている。

町の単独事業においても、財政状況から十分な工事発注もできず、夏季間の土木事業の増加が見込めないのが現状である。このような中、地元建設業者の育成の一環として、冬季間における町道の除雪委託経費について、負担を少しでも軽減できるようにルールを定め単年度精算方式に変えるなど町としても対応している。

具体的な対応策として、将来的に町道除雪の直営路線の一部を委託発注するなどし、冬季間での収益向上も育成のひとつの方法と思われるが、これについては、過去からもいろいろ問題があった。

直営から委託路線を増やすことによる費用対効果やサービスの低下に繋がらないことが大前提であり、更に除雪委託路線を請け負っている地元業者の除雪車輌の保有数やオペレーターの状況によっては、今以上の路線を対応できるのか。また、地元に新規参入業者を求めた場合、どの程度の路線が対応可能なのかなどの調整が必要である。今後、業者と調整を図りながら検討していきたい。

Q 雨竜川における河川整備等について

A 各関係機関と連携を強化し、強力に要望活動を継続していく

Q 近年、台風や集中豪雨により雨竜川が増水し支流も含め田畑への被害が多発しているとともに、河川氾濫による不安を感じる町民も少なくない。

雨竜川については、新雨煙別橋を境に上流が北海道の管理河川で、下流が国の管理河川であると認識している。政和から添牛内間は、小規模河川改修工事も進められているが、添牛内から上流は未整備なままで大雨の度に農地被害が発生している状況である。

また、国の管理区間においても、堤防は整備されているが、近年の大雨において避難判断水位まで到達するような状況や堤防付近まで増水する箇所も見受けられる。

一方で朱鞠内湖の第2ダムを嵩上げし、洪水調整機能を持たせる計画もあるようだが、総合的に幌加内町として国や北海道へ、今後どの様に、河川整備を要望していくのか。

答弁　町長

A 雨竜川の国、北海道のそれぞれの管轄については、北海道の管轄である新雨煙別橋から政和までの区間は、小規模河川改修事業にて改修工事が進められており、今後も継続的に工事が進められる予定である。

また、政和13線から添牛内地区国道橋までは、雨竜川基幹河川改修工事にて改修済みであり、上流部についても局部的に改修されるよう、北海道へ要望してきた。6月5日、北海道より添牛内地区国道橋上流約11㎞の間に改修計画があり、令和2年度から用地測量等が始まるとの情

報提供があった。近く、地権者への事業概要説明会も予定されており、町としても同席するとともに、随時、情報提供を求め、北海道へ工事の早期着工に向け継続要望していく。

次に、上幌加内より下流部については、国の管理河川となっており、この区間の河川整備については、幌加内川及び雨竜川合流点において、1・8mの水位を下げるべく工事を実施中であり、平成20年度から平和地区を含め長留内地区上流にかけ河道掘削工事を行っている。平成29年度に改定された雨竜川河川整備計画によれば、その計画期間は概ね20年間とされており、本整備事業についても、国へ継続的に要望している。

また、雨竜第2ダムの嵩上により洪水調整機能を確保し流域の洪水被害の軽減を図るための「雨竜川ダム再生事業」については、国土交通省の国の強靭化計画に基づき、ダム再生事業による治水対策の大きな柱として採択され、昨年度から調査が実施されてきているが、調査の結果、これまでの調査により把握できなかった地質の状況なども判明し、事業実施に向けより詳しい調査や技術検討が必要になったとの説明を4月下旬に受けた。当初、予定していた令和2年度中の当町への事務所移転についても今年度の調査を踏まえ、今後の事業検討を進めた上で、再度、移転時期の調整要請があると聞いている。

本事業は、雨竜川のみならず石狩川本流の治水安全度の向上に大きく期待されるものであるので、北海道開発局と情報共有し、事業の早期着工を国に求めていく。

このように、雨竜川における河川整備等については、雨竜川を管轄する国、北海道が連携し、加えて「雨竜川ダム再生事業」については、北海道電力のご理解とご協力も得なければならない。

今後も各関係機関と連携を強化し、今後も強力に要望活動を継続し実施していく。

「雨竜第二ダム」

一般質問

小関議員

Q せいわ温泉ルオントの改修工事について

A 全体的統一感・高級感の演出を図り、利用者の増加に繋げたい

Q 温泉施設は経年により更新時期をむかえているが、施設利用者数も増加傾向であると聞いている。

今後の流動人口増加、外国人観光客や道内の周遊観光客の増加も見込まれる中、今年度には改修工事が進められることから利用者の増加に期待している。

温泉工事の改修について、どの様に魅力ある改善がされるのか。また工事期間は、どの程度見込んでいるのか。

答弁　町長

A ルオントの入り込み数については、開設当初の平成8年の7万9000人から平成28年度には2万人まで減ってきている。しかし、指定管理先の幌加内振興公社の人材の補強や営業努力と、観光協会、他の観光施設等との協同による観光客誘致等の成果が発揮され平成30年度は2万3800人まで回復してきた。

また、町民の福祉のために保健福祉課で提供している高齢者の割引等による施設利用者数は平成30年度実績で補助券の使用枚数3584枚となっており、今回のリニューアルで、更に多くの集客を期待している。

改修工事については5月23日に入札を行い、30日付けで本契約を行った。工期は令和2年3月31日としている。新年度の4月1日には新しい施設での営業開始を予定している。

Q 改修工事については、多大な予算となるが、今この時期にどの程度必要性があるのか。この改修についての魅力。また、既存の施設からリニューアルしていく姿をどの様にみているのか。

答弁　町長

A 改善内容については、職員の研修による接客態度の向上を進めていく。

また、今回の増改築の大きな改修点として、1点目、手打ちそばレストランの和のイメージを強調した空間への改装。2点目、トイレの洋式化によるインバウンド等への対応。3点目、ロビー改修に伴う足湯等の設置と、ゆったりした買い物空間の演出。4点目、風呂上り後の休憩室の畳部屋以外に、椅子席部屋の改築。5点目、露天風呂の虫対策、段差解消及び、冬の楽しみとしての雪見露天風呂の新設。6点目、照明器具のLED化による照度アップ。7点目、壁紙等の張替えによる清潔感のアップ等がポイントとなっている。

単なる改修工事ではなく、札幌の温泉旅館等のリニューアル実績のあるデザイン会社の協力を得て、全体的統一感、高級感の演出を図り、長くこの施設に滞在していただく工夫をして、利用客の増加及び、一人当たりの食事、お土産等購買単価の増加に繋げて行きたい。

Q 工事期間中は休館になり温泉施設の利用が出来ないと思われる。

利用されている方々にこの期間、どの様なサービスを考えているのか。

答弁　町長

A 休館中の町民利用者へのサービスは、露天風呂の改修を8月からおこなうため、内風呂のみの営業となる。

その後本格的なリニューアルに向けた工事を11月より実施するため、全館を休館する予定である。

休館予定の11月からは、今まで冬季閉鎖していた物産館部分と道の駅トイレ部分での営業を、この冬は実施する予定である。その間の従業員については、接遇研修や振興公社そば加工部門への出向などの対応をすると聞いている。

また、ルオントは町民保養センターとして地域住民の保養の場でもあり、月に数回程度、ルオントで所持しているバスを使い近隣の温泉への送迎をするなど、温泉サービスの提供を検討している。

休館中、利用者の皆様には多大なご不便をおかけするが、ご理解とご協力をお願いしたい。

尚、現在配布している温泉の助成券の取り扱いについては、半年間の休館に伴い使用期間が短くなるが、来年への延長等は考えていない。11月までに使い切っていただくようIP告知端末や広報紙等で周知徹底を図っていく。

改修工事が行われる「ルオント」

一般質問

中川議員

ゴミ処理の現状と更なる減量に向けた取組みについて

埋立処理するゴミの減量を目指し、今後もゴミの排出マナー、適切な分別排出の向上に努めていく

Q ゴミ処理の現状について、一般廃棄物最終処分場に持込まれる総量は年間どれくらいか。そのうちリサイクルや資源として活用される物、焼却、埋立てにまわされる物は、どれくらいか。埋立処分されるものの内、焼却された後の焼却灰はどれぐらいになるか。

埋立処分場は現在、新たな建設計画をしているが、最終的には8億円前後の費用がかかると言われている。現状の埋立地は最終的に、どのくらい使用可能なのか。

また、焼却施設についても、すでに建設から10年以上経過しているが、今後どれくらい使用可能なのか。

今後のゴミ処理の取り組みや焼却、埋立にしても多額のコストがかかっている。国においても各自治体においても、ゴミの減量化など、さまざまな取組みが進められている。本町における、ゴミ処理の現状が他の自治体と比べて遅れているとは思わないが、更なるゴミ減量に向けた取組みが必要ではないか。

答弁　町長

A 本町のゴミ処理の現状について、本町の一般廃棄物の総排出量は、年間、約362トンとなっており、そのうち、リサイクル処理されているのが136トン、焼却処理されているのが165トン、直接埋め立て処理されているのが6トン、生ゴミの堆肥化処理されているのが55トンとなっている。焼却、堆肥化の中間処理による減量化量は、182トンとなっており、排出量の50・3パーセントが減量化されている。また、リサイクル率は、42・3パーセントとなっており、道内では、16番目の率となっている。

次に、現在の埋立処分場と焼却施設が、あとどれくらい使用可能なのかは、埋立処分場について、昨年7月に行った残容量調査のデータによる計算では、令和7年6月まで使用可能という結果となり、あと約6年間は使用可能と考えている。しかし、今後の埋立量によっては使用期間が変動するのでご理解願いたい。

次に、焼却施設について、平成19年11月の供用開始から現在、11年が経過している。焼却施設の耐用年数は、一般的には20年程度といわれているが、建物については50年程度の耐用年数を備えており、また、焼却施設に設置されている各種の設備、機器については、20年程度経過してもなお、部分的な補修で健全な状況で使用可能である。

本町の焼却施設についても現在まで点検等を行い、適切な時期に更新、修繕等を行っているので、ある程度の長い期間は使用できるものと見込んでいる。

次に、本町における更なるゴ

現在使用している「焼却施設」

ミの減量に向けた取組について、本町では、平成13年6月から埋立処分場の供用を開始し、町民の皆さんのご協力を頂きながら埋立て処理するゴミの減量を目指し、資源となるゴミの分別徹底を進めてきた。その後、平成16年度からは、それまで直接埋立て処理していた生ゴミの堆肥化に取り組み、平成19年11月にはゴミの焼却施設を建設し、資源ゴミ以外の殆どを焼却することで埋立て処理するゴミの減量化に取り組んできた。現在、最終埋立て処理しているゴミの量は、排出量の7・5パーセントに当たる27トン、この内訳は直接埋立てゴミ6トン、焼却灰21トンとなっている。このような状況から、今後も現状の処理体制を継続しつつ、マイバック等の積極的な利用を促し、レジ袋の更なる使用削減を図るなどゴミの発生抑制や排出マナー、ゴミの適正な分別排出を向上させるため、ゴミ分別辞典整備などの意識啓発推進に努めていく。現在のところ、新たなゴミ減量化の取組については、検討していない。

また、「バイオマス資源化～トンネルコンポスト施設～」が報道されているが、これはゴミを固形燃料化し販売する方式で、民設民営であり、自治体の持ち出しはなく画期的なものであり、人口規模やゴミの量が本町の規模で可能か、あるいは近隣の自治体との連携では可能かなども、今後、大きな施設整備が必要なときには視野に入れたい。

一般質問

稲見議員

Q 子育て支援の更なる充実について

意見を聞きながら、具体的な施策を検討していきたい

A

Q 幌加内町の子育て支援は充実していると思われるが、現状としては少子化傾向が進んでおり年間出生数も1桁となっている。人口減少が進み今後、ますます出生数が減っていくと予想される。

子育て世帯数が減ってきている中、少しでも子供を増やすためには家庭で子供が増えても、今以上に安心して子供を育てられる環境づくりが必要と考える。私自身も5人の子供を持つ関係で、よく町民の方から子供の多い家庭にもっと手厚く支援ができないのかとの声を掛けられる。町民も子供が少ないことを大変危惧しており、子供が増えることを望んでいる。

現状3人以降の子供1人に対して8000円の児童養育手当は支給されているが、子育て環境の充実を図るためには、更なる支援等が必要と考えるが、今後の子育て支援について伺う。

答弁　町長

A 幌加内町の子育て支援については、保育料の完全無償化、乳幼児医療費助成として、中学3年生までの間、医療費は全額助成、予防接種については、定期の予防接種、任意の予防接種の無料化、遺児手当として対象者に中学3年生まで、月額2000円の支給、児童養育手当として第3子から月額8000円を支給するなどを実施している。

上川中部9町とは福祉の諸施策情報を交換しているが、この中では本町の子育て支援サービスは充実している方だと思っている。

また、「給食費」については、国においても文部科学省が無償化の実施状況を調査するなど、検討している状況にある。

公営住宅の家賃については、以前から収入額を計算する際に、同居親族が多い場合の配慮がされている。

子育て支援の更なる充実という質問趣旨を前向きに捉え、本町で子育てする上で、今年度「幌加内町子ども・子育て支援事業計画」の策定に際し、アンケート調査を実施することになっているので、保護者の皆様にどういった支援が必要なのか、多くの意見を頂戴したうえで、具体的な施策を検討していきたい。

わたしの一言

「幌加内で同窓会を」

中南　裕行さん

7月の始め、細川町長や中村議員さんたちの同窓会を幌加内で開催したそうです。

私はこれを聞いて「これだ」と思いました。何が「これだ」と申しますと、町の活性化につながると考えました。

幌加内で中学を卒業すると云う事は、ほとんどの人は小学校から中学校まで同じ仲間で過ごした友達です。卒業して何年かまた、何十年かぶりに幌加内に来ると町の変わりに驚く人もいると思います。中には町にふるさと納税してくれる人もいるかもしれませんし、宴会をすると商店も潤います。中には宿泊をする人もいるかもしれませんし、絶対そばを食べて帰ると思います。

私が中学を卒業した時、同窓生は70人いました。今幌加内に残っている人は8名しかいません。今まで幌加内で同窓会を開いたのは3回しかありません。

今年は無理かもしれませんが、来年は是非幌加内で同窓会をやろうと思います。

町外者を含め、皆さん幌加内で同窓会を行いましょう。

●議会事務局からのお願い●

議長宛の文書や案内状は、議長公務の日程を調整する必要がありますので、直接議会事務局へ送付願います。

（送付先）　〒074-0492　北海道雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地
幌加内町議会事務局宛

★ 議会を傍聴してみませんか ★

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。傍聴の手続きは簡単、受付簿に「住所」「氏名」を書いていただければ結構です。

予算審査特別委員会は年1回開催されます。

議会の開催時期

- 第1回定例会　3月中旬
- 予算審査特別委員会　3月中旬
- 第2回定例会　6月中旬～下旬
- 第3回定例会　9月中旬
- 第4回定例会　12月中旬～下旬

議会事務局／公民館3階　☎ 0165-35-2121（内線373）

創刊 200号

議会だよりは200号を迎えました

幌加内町議会として歩み始めてから 40 年以上が経ち、議会だよりは第 200 号を迎えました。

その間に幌加内町を取り巻く環境も大きく変わり、町議会も町民の代表として活発に活動をしてきました。

これまでの、幌加内町を振り返ってみました。

昭和 22 年 4月 30 日	終戦後第 1 回の村議会議員選挙が行われた。 （村名：幌加内村）
昭和 34 年 9月 1日	町政施行となり幌加内町となった。 （町名：幌加内町）
昭和 37 年 10 月 10 日	新役場庁舎（現在の公民館敷地）が建設。
昭和 37 年 10 月 17 日	新議事堂で第 6 回臨時議会が開会される。
昭和 40 年 1月 7日	青年模擬議会が、本町においてはじめて開催された。
昭和 42 年 1日 1日	町民憲章が制定される。
昭和 44 年 6月	「議会広報」第 1 号発行。
昭和 51 年 9月 16 日	中央公民館が建設され、新議場において第 3 回定例会が開会される。 ※写真①
昭和 57 年 5月 15 日	「ほろかない議会広報」第 50 号発行。 第 2 回定例会 （会期：3 月 11 日から 15 日）
昭和 62 年 3月 11 日	第 1 回定例会で幌加内農高生が議会を傍聴。（10 名）　※写真②
平成 8 年 4月 20 日	「ほろかない議会広報」第 100 号発行。 第 4 回定例会 （会期：12 月 19 日から 22 日）
平成 16 年 7月 20 日	幌加内高校生による模擬議会が開会された。（高校生 24 名出席）　※写真③
平成 20 年 9月 17 日	幌加内小学校 6 年生が議会を傍聴した。　※写真④
平成 21 年 6月	「議会だより」（広報ほろかない） 第 150 号発行。 予算審査特別委員会報告 （委員会：3 月 11 日から 12 日）

200 号までの移り替わり

＊議会広報紙の発行へ

当初、議会広報は「ほろかない議会広報」として、単独で発行していました。

約 30 年以上、単独で発行をしていましたが、平成 20 年に行政改革の一環として「ほろかない広報」（5 月号）の中で掲載することとなりました。

＊読みやすい紙面へ

「ほろかない議会広報」はＢ５版サイズでした。その後、平成８年８月 20 日発行（第 98 号）からＡ４サイズに用紙が大きくなったことから、文字が大きなり視覚的にやさしく、読みやすい紙面づくりとなっています。

＊広報委員会

設置当初は「広報委員会」として活動しており、平成 12 年３月 10 日からは、「広報特別委員会」として現在まで、約 40 年以上活動を行っています。

委員会の人数は、当初から現在まで６名から５名体制で行われています。

旧議場

政府広報

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%※へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

なぜ、税率が上がるんですか？

社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするため

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引上げが必要です。

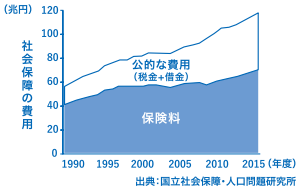

引上げ分は何に使われるのですか？

すべての世代を対象とする社会保障のために

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育（大学など）の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。

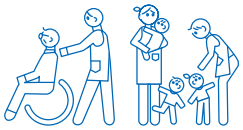

家計や景気への影響は大丈夫ですか？

家計と景気、両方の視点から対策を実施します

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品（お酒・外食を除く）と新聞（定期購読契約、週2回以上発行）に係る税率を8%に据え置きます（軽減税率制度）。
このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。

プレミアム付商品券　自動車や住宅の購入等支援　キャッシュレス決済でのポイント還元

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。
地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税　検索

ひとのうごき

おくやみ申し上げます

7月21日　水上小夜子　様　96歳
7月22日　宮田　義雄　様　69歳
7月26日　長崎　孝一　様　60歳
8月3日　秋田　義男　様　87歳
8月7日　櫻井アキ子　様　90歳

ご厚志に感謝します

◆社会福祉協議会に◆

7月26日　宮田　美記子　様
（夫、義雄様の葬儀に際して）
7月30日　水上　尚澄　様
（母、小夜子様の葬儀に際して）
8月13日　山田　清　様
（社会福祉事業に）
8月14日　佐藤　瞳　様
（母、櫻井アキ子様の葬儀に際して）

Public Relations Magazine
Horokanai
広報ほろかない9月号
2019 SEPTEMBER No.765

道の駅クーポン

せいわ温泉ルオント
入浴料
大人→100円引き
子供→50円引き
そばジェラート 50円引き

幌加内町物産館
ソフトクリーム/そば蜜サンデー/そばジェラート
50円引き

2019年10月末迄、何度でも利用可
他サービス券等の併用不可

※クーポンは切り取り、ご提示願います。

町の人口 Population

（7月末現在）

世帯数	772世帯（前月比－1）
人　口	1,456人（前月比－3）
男	727人
女	729人

今月の表紙　流しそうめんでみんなニコニコ

照りつける日差しのもと、夏の風物詩のひとつ「流しそうめん大会」が双葉保育園で行われました。

竹の流しそうめん台から流れる冷たい麺を、園児たちは器用にすくい上げ、おいしそうに喉の奥へ流し込んでいました。

■2019-9　No.765　令和元年9月号　（9月3日　発行）
■発行　幌加内町　■北海道雨竜郡幌加内町字幌加内　TEL(0165)35-2121　■印刷　株式会社須田製版